

○5番（藤田謙二議員） 5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、大項目1、コロナ禍における産業の振興について、（1）各種支援策についてであります。

いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症、11月中旬頃からは第3波とも言うべく、都市部を中心に第2波を上回る感染者数へと拡大し、茨城県においても年明け頃から新規感染者数が急増し、1月18日から2月7日まで3週間にわたり県独自の緊急事態宣言が発令され、さらに2月22日まで約2週間延長されるなど、厳しい状況が続いていたことは周知のとおりであります。

一方で、経済活動をこれ以上停滞させないようにと、様々な感染症対策を講じながら必死に事業を継続されている方々も多いものと実感しています。これまで、本市においても国の持続化給付金の支援対象とならない中小企業や個人事業者への支援金をはじめ、売上げが著しく減少してしまった観光バスやタクシー、宿泊事業者、さらには新規事業に取り組む飲食店への支援金や、住宅需要の停滞に伴い木材使用が減少したことを受け、木製玩具等を作成し普及啓発を図るなど、多くの支援事業を行ってきています。

そこで①として、商工業、観光業、農林畜産業における支援策の状況についてお伺いいたします。

また、営業時間の短縮要請等により特に大きな影響を受けている飲食業などの業種にとっては、先の見えない大変な経営状態が続いているわけではありますが、②として、影響が顕著な業種への追加支援策等については引き続き検討されているのかお伺いいたします。

次に、大項目2、雇用の促進について、（1）コロナ禍における雇用の影響についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で雇用環境にも大きな影響が現れてきており、厚生労働省によりますと2月下旬時点で職場を解雇や雇い止めの対象となった人が9万人を超え、パートやアルバイトなど非正規で働く人が4万2,000人以上を占め、業種別では製造業が最も多く、次いで飲食業、小売業、宿泊業といった状況のようであります。

また、就職内定率もリーマンショック以来の急落で、今春卒業予定で就職を希望する大学生の昨年12月1日時点の内定率は、前年同期比4.9ポイント減の82.2%で、短大が14.4ポイント減、専修学校も11.7ポイント減と、この時期としてはいずれも過去最大の落ち込みとなっているとのことです。

就職活動にも支障が生じ、企業説明会が中止されたり、ウェブ形式での面接が主流となるなど、学生には戸惑いも広がっているようであります。

そのような中、①として、市内高校生の就職を希望する内定状況及び地元企業の採用状況についてお伺いいたします。

また、厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い労働者の雇用維持を図った場合に、休業手

当相当額を助成する雇用調整助成金制度を活用して雇用維持に努めてもらう特例措置を4月末まで延長するといった支援の拡大や、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で雇用シェア、在籍型出向制度を活用しようとする場合に、双方の企業に対して出向のマッチングなどを無料で行うなどの支援をしていますが、②として、本市における雇用促進への課題及び改善策についてお伺いいたします。

次に、大項目3、マイナンバーカードについて、(1) マイナポイント事業についてであります。

現在、本市においても専用の窓口を設置し、マイナンバーカードの交付及びマイナポイント事業を推進している真ただ中にあります。一方で、まだまだマイナンバーカードを取得することへの様々なためらいから、交付申請にまで至っていない方が多いということも事実かと思えます。

そこで、9月議会でもマイナポイント事業に合わせた市独自のキャッシュレス推進事業について質問させていただいておりますが、再度、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

本市では、当初11月から1月31日までの3か月間、そしてその後3月31日まで2か月間延長する形で、5か月間にわたりマイナポイントの決算事業者に、ペイペイを選択された方を対象に期間中2万円以上の買物をするすることで、20%に相当する4,000円分を上限にポイントを還元するキャッシュレス推進事業を展開中であり、ポイント付与分として800万円の予算を予定しているとのことであります。そしてもちろん、マイナンバーカードの交付促進につなげるということが前提条件となっているわけであります。

実は、私の店舗でもペイペイを使って代金を支払うお客さんが一定程度おりますが、会計の際にその都度確認させていただくと、マイナンバーカードはまだ取得していないという方や、マイナポイントのひも付けはペイペイではやっていないという方が多いように感じられます。

そこで、約5分の4の期間が経過した中で、①として、マイナポイント事業に合わせたポイント付与事業の進捗状況及びマイナンバーカードの交付状況についてお伺いいたします。

次に、大項目4、移住・定住促進について、(1) 空き家・空き地バンクについてであります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で地方移住の機運が高まってきており、人口移動報告によると東京圏への人口集中が減速し、特に東京都においては昨年の緊急事態宣言後の5月以降、6か月連続で転入より転出が上回る転出超過となっているということです。政府も都会から地方への大きな人の流れを生み出そうと、テレワーク推進策として新たな交付金を創設したり、地方移住者への支援事業を拡大するなど、一極是正に向けた対策を打ち出しています。

そのような中、茨城県においても空き家の需要が増え、都内などから県内自治体への問合せが増加しているとの記事が新聞にも掲載されるなど、空き家特需の兆しとも称されているようです。

そこで、本市においては平成27年から空き家バンクを立ち上げ、空き家リフォーム助成金を経費の2分の1、上限100万円と県内最高額に設定し、空き家内の残存家財処分にも20万円を助成するなど、移住政策に力を注いでいるところでありますが、①として、地方移住が増加傾向にある中、本市としての対応及び現況についてお伺いいたします。

次に、大項目5、市民サービスの向上について、(1) 遺族手続の窓口一元化についてであります。

ます。

1月の全員協議会で子育て世代包括支援センターの設置について報告があり、これまで子ども福祉課、健康づくり推進課、少子化・人口減少対策課の3つの部署で対応していた、妊娠期から子育て期における悩みや不安に対応する相談窓口や情報提供の場を集約し、4月からワンストップ化を図るとの説明がありました。

以前に、第1子を別の自治体在住時に出産をし、その後、本市に移住してから第2子を出産された方からワンストップサービスを希望する要望があり、当時、担当課に打診したことがある経緯からも、大変喜ばしい今回の窓口一元化であると評価しています。

同様に、遺族手続についても、核家族の進行に伴い、市外在住の遺族が市内在住の親などの死亡により各種手続を行う際に、家族を失い悲しみ深期中、幾つもの部署にまたがるたくさんの手続に追われ、かなりの時間を費やさなければならないという負担を少しでも軽減できるよう、窓口一元化を望む相談をいただきました。

自分も昨年2月に父を亡くし、各種必要な手続を経験しましたが、自分の場合は同居という環境であったため、最小限の手続で済んだように感じますが、それでも数回にわたって担当各課を訪問したことを覚えています。

昨年3月の議会でも同僚議員が死亡後の手続の現状と課題について質問を行っており、その際の答弁では、「他市町村の状況を参考に先進事例等を研究し、関係各課と連携を取って遺族の方に寄り添った窓口対応に努めていく」とのことでありました。県内では小美玉市や取手市、日立市、筑西市、神栖市などが既に一元化窓口を設置しており、1月にお悔やみ支援窓口を設置した筑西市では、市民の死去に伴い市役所での各種届出など必要とされる手続52項目の他、運転免許証の返納や電気、ガスの名義変更など、市役所外での手続15項目を分かりやすく解説した「お悔やみハンドブック」も併せて作成するなど、幅広いサービスを提供しています。

そこで、①として、死亡に伴い想定される手続項目と関連窓口の現況についてお伺いいたします。

また、2月に開設したばかりの神栖市では、死亡届を受理した後、申告に基づいて個人の基本情報を各課で共有し、必要な手続を取りまとめ、遺族は死亡届提出後5日以降に専用窓口まで電話し必要な手続を確認、訪問日時を予約することで、当日は各課が必要な書類を準備した上で担当者が入れ替わりながら説明を行い、遺族には一括して記入してもらうことにより、60分から90分で手続が完了するということでもあります。

従来のように必要な手続の確認や書類の提出で平均3から5つの課を回らなければならないことなどから、市役所を繰り返し訪れる必要がなくなり、遺族の負担軽減につながっているようでもあります。

そこで②として、本市においても遺族の不安や負担を少しでも軽減できるよう、手続窓口の一元化を望みますが、ご所見をお伺いいたします。

以上、5項目8件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。商工観光部長。

〔小瀧孝男商工観光部長 登壇〕

○小瀧孝男商工観光部長 商工観光部関係のご質問にお答えいたします。

初めに、大項目1のコロナ禍における産業の振興についてのご質問の中の(1)各種支援策についてのご質問にお答えいたします。

まず、①の支援策の状況についてでございますが、本市では、これまで新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている事業者への支援として、プレミアム付き商品券の発行による消費喚起策をはじめ、国の支援金の対象とならない市内事業者への市独自の各種支援金や、自治金融の要件緩和による融資の面からの支援、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい観光バス事業者や宿泊事業者への支援など、各種の支援策を実施してきております。

また、観光業への支援となるよう、プレミアム付き旅行券の発行や、団体旅行を催行する旅行者に旅行費用の一部を助成するなど、市内への誘客を図っているところでございます。

それぞれの支援策についての状況でございますが、市内の消費喚起を目的としたプレミアム付き商品券事業につきましては、昨年度よりプレミアム率を10%引き上げ20%とし、発行冊数も1万2,000冊から3,000冊増やした1万5,000冊としており、発行総額は1億8,000万円となっております。

利用期間は本年1月31日で終了しており、現在換金作業しておりますが、2月19日時点で発行額の99.7%に当たる1億7,941万6,000円が換金されております。

また、市外の方を対象としましたプレミアム付き旅行券につきましては、今年度は県内の方に限定しまして、額面5,000円の旅行券を3,500円で1万3,000冊を発行しております。

利用期間は当初、昨年8月3日から本年2月28日までとしておりましたが、県の緊急事態宣言が本年1月18日から発令されたことによりまして、本市への来訪を自粛され旅行券が利用できない方への対応を図るため、利用期限を3月10日まで10日間延長した他、払戻しを希望される方にも応じられるよう対応を講じております。なお、2月末現在で86.5%に当たる5,622万8,000円が換金されております。

また、団体旅行に対する助成金についてはこれまで19件の申請があり、現在16件に62万5,000円の助成をしております。

各支援金等の実績でございますが、県が昨年実施した4月18日から5月6日までの休業要請に対する協力金への上乗せ補助につきましては、昨年9月30日を申請期限とし、134件の支給を行っております。

また、国の支援金の対象とならない事業者に向けた市独自の支援金でございますが、国の持続化給付金の対象とならない前年比20%から50%未満の売上減少となった事業者向けの新型コロナウイルス対策支援金につきましては、95事業者に1,340万円を支給しており、緊急家賃支援金につきましては17事業者に243万4,000円を支給しております。

新型コロナウイルス対策支援金につきましては、市内事業者の30%に当たる531事業者と想定し、緊急家賃支援金につきましては市内90事業者が該当すると見込み予算化をしたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、一月50%以上の減少となった

事業者が増えたため、国の持続化給付金及び家賃支援金の対象となった事業者が増え、市への申請が見込みより少なくなったものと捉えております。

また、観光バス・タクシー事業者への交通事業者事業継続応援支援金につきましては、6事業者から申請がございまして、240万円を支給しており、宿泊業に対するホテル・旅館事業継続応援支援金につきましては、2月末時点で14件の申請があり、280万円を支給しております。

また、飲食店を対象としました新型コロナウイルス感染症対策事業応援支援金につきましては、2月末時点で26件の申請があり、220万9,000円を支給しております。

また、コロナ離職者の再就職等を支援する離職者等雇用事業所奨励金につきましては、2月末時点で4社から6人分の申請があり、60万円を支給しております。

これら支援施策につきましては、市の広報紙やホームページ、商工会報で周知を図る他、商工会の会員でない事業者等に市職員が訪問するなど、周知徹底を図ってきたところでございます。

なお、新型コロナウイルス対策支援金、緊急家賃支援金、新型コロナウイルス感染症対策事業応援支援金につきましては、2月26日までの申請期限を3月15日まで延長いたしまして、申請漏れとなる事業者がないよう対応しているところでございます。

続きまして、②の影響が顕著な業種への追加支援策についてのご質問にお答えいたします。

茨城県独自の緊急事態宣言により、本年1月18日から2月22日まで営業時間短縮等の要請に応じた飲食店等に対して、県から1日当たり4万円の協力金が支給されます他、飲食店の営業時間短縮要請により影響を受けた飲食料品卸売業や運転代行業等の事業者、外出自粛要請により影響を受けたホテル・旅館、バス・タクシー業、理美容店等の事業者に対する県独自の一時金20万円が支給されますが、市といたしましても今後の国、県の支援策等の動向を注視しながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者に必要な支援が講じられるよう、引き続き商工会、観光物産協会等の関係機関と連携を図ってまいります。

続きまして、大項目2、雇用の促進について、(1)コロナ禍における雇用への影響について、2つのご質問にお答えいたします。

まず、①の新卒者の内定状況及び地元企業の採用状況についてでございますが、ハローワーク常陸大宮管内の特別支援学校含む県立高校7校について申し上げますと、2月末現在、就職を希望する生徒187名のうち、183名の内定、内定率97.9%が決定しており、うち市内企業への内定は29名となっております。

本市では、雇用に関する課題を共有し、改善が図られるよう、今年度ハローワーク常陸大宮と管内自治体の常陸大宮市、大子町とともに、管内の各県立高校、各商工会、工業団地連絡協議会と雇用問題懇談会を創設いたしました。

昨年11月に第1回懇談会を開催し、その席で就職を希望しながら内定していない高校生がいるとの報告がございましたため、翌月の12月4日にパーティホールにおいて高校生を対象とした就職面接会を開催するなど、高校生の就職支援に取り組んでいるところでございます。

いまだ内定率は100%に至っていない状況にございますため、引き続き1人でも多くの就職先が決まるよう、ハローワーク常陸大宮とともに支援を図ってまいります。

続きまして、②の本市における雇用促進への課題及び改善策についてでございますが、課題といたしましては、市内企業等の認知度が低く採用に積極的な企業がある一方で、欲しい人材が集まらないなど、採用が思うように進まない状況でございます。

本市は茨城労働局と雇用対策協定を締結しており、市内事業者の雇用確保に向けた一般求職者を含めた就職面接会の開催や、市内企業の魅力発信や認知度アップに向けた高校生向け就職説明会などをこれまでも行ってきております。

さらに、本市では市内企業を紹介するガイドブックを作成し新成人へ配布するなど、将来の就職の際に市内企業を選択してもらえるよう周知に努めており、また、市内企業は市民である新卒者を積極的に雇用していただけるよう、市民雇用奨励金を設けております。

コロナ禍においても、市内の高校生や一般求職者が市内の企業に就職され、市内定住につながるよう、また、企業にとりましても、若い人材を確保できるよう引き続き支援してまいります。

続きまして、大項目3、マイナンバーカードについて、(1)マイナポイント事業についての中、ポイント付与事業の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

今回の国のマイナポイント事業に合わせた市独自のポイント付与事業は、マイナンバーカードの普及促進を図り、さらにはキャッシュレス決済を普及させることを目的とし取り組んでおり、事業の概要といたしましては、国の25%のポイント付与に加えて、本市が提携するキャッシュレス決済事業者であるペイペイを登録し、市内でペイペイを利用して買物した方に対し決済金額の20%、最大4,000円分のポイントを市が還元するもので、現在、実施期間を本年の1月31日から3月31日まで延長いたしまして、実施をしているところでございます。

現在のマイナポイント事業に合わせた市のポイント付与事業の進捗状況でございますが、2月末現在、市内182店舗で利用可能となっており、利用金額1,349万5,000円の決済が行われ、269万9,000円分のポイントが付与されております。

また、ペイペイが市内において決済に使われた回数を前年度と比較しますと、1昨年の11月1日から昨年2月28日までの回数は7,897回の決済回数であったものが、事業開始後の同期間では、対前年度比2.85倍となる2万2,507回となっており、取扱店舗の増加とともに、市民のキャッシュレスによる決済が浸透してきている状況にあると捉えております。

○川又照雄議長 農政部長。

〔根本勝則農政部長 登壇〕

○根本勝則農政部長 大項目1、コロナ禍における産業の振興についての(1)各種支援策の①商工業・観光業・農林畜産業における支援策の状況のうち、農林畜産業関係についてのご質問にお答えいたします。

まず、米については令和2年度産について、コロナ禍の影響で外食需要等が減り、民間在庫量が増えたことにより米価が下落した状況にあり、その対策といたしまして、国、県及び地域農業再生協議会と連携し、国の経営所得安定対策において、生産者に主食用米から飼料用米へ作付計画の変更を促す取組を実施してきたところでございます。

令和3年度産につきましても、今以上に米価が下落する傾向があることから、引き続き食用米

から飼料用米等への作付の転換を推進するなど、米価の維持及び農家の経営安定化に取り組んでまいります。

果樹につきましては、市の特産品であるブドウ、ナシについて、果樹園の直売における感染拡大防止に必要な備品の配布や、オンラインを活用したりリモートによる広報活動など、JA常陸や県等関係機関と連携した支援に取り組んだ結果、販売期間中は特に大きな影響はございませんでした。

花卉・枝物につきましては、令和2年2月から4月にかけては、イベントの中止や冠婚葬祭等の縮小による影響等で需要が減少し、春物の売上げが前年と比較しまして3割から4割程度減少した時期もあり、その対策といたしまして、国の高収益作物次期作支援交付金による経営支援の他、市役所ロビーなど公共施設に花卉・枝物の展示を行い、市民の皆様の花卉利用が促進されるよう機運醸成を図ってきたところでございます。

畜産につきましては、子牛価格及び枝肉価格が下落し影響が出た時期もございましたが、国の肉用牛肥育経営安定化交付金制度が発動され、資金繰り対策といたしまして農家負担金の免除や低利融資等も実施されてきたところでございます。

市におきましては、窓口やホームページ等で生産者に対し各種補助事業等の情報提供を行うとともに、学校給食センターにおいて県事業を活用しまして、給食に常陸牛を使用した牛丼の提供を行うなど、消費拡大に向けた支援を行ったところでございます。現在では、子牛価格、枝肉価格ともに下落前の相場に戻ってきている状況でございます。

林業につきましては、原木の価格は令和2年に入り下落をしておりましたが、国による出荷調整等により回復してきている状況でございます。市では今年度、市民の将来の木材の使用につなげていくために、木との触れ合いづくり事業といたしまして、市内の保育園等に木製の玩具やブランターを提供する事業を実施してきているところでございます。

さらに、次年度におきましては森林環境譲与税を活用いたしまして、市民や都市住民が対象の森づくり事業を実施し、需要喚起を図るとともに、今年度実施いたしました森林のレーザー測量及び資源解析の情報等を事業体へ提供することで、コロナ禍における事業体の業務の効率化に寄与してまいります。

今後におきましても、コロナ禍が予断を許さない状況でありますことから、引き続き各農産物等の生産・販売等の動向を注視しながら、国、県及び関係団体と連携し、農林畜産業の経営支援、生産支援及び販売支援など、適時適切な対応に努めてまいりたいと思っております。

○川又照雄議長 市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 大項目3、マイナンバーカードについてのご質問のうち、マイナンバーカードの交付状況についてお答えいたします。

マイナンバーカードは平成28年1月から交付が始まりましたが、本年1月末現在の交付件数が9,887件で、交付率は19.3%になっております。令和元年度末3月時点の交付件数が6,468件、交付率は12.4%でございましたので、本年度10か月間の交付件数ではございますが、

3,419件と大幅に増加いたしております。また、昨年度1年間の交付件数1,064件と比較いたしましても3倍強の実績となっております。

本年度大幅に増加した要因といたしましては、やはり最大で5,000円分のポイントが還元される国のキャッシュレス決済及びマイナンバーカードの普及を目的としたマイナポイント事業が開始されたこと、また、それに併せまして最大4,000分のポイントが上乘せ還元される市独自の事業が開始されたことによるカード取得のメリットが一番であると考えております。

続きまして、大項目5、市民窓口サービスの向上についての2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の死亡に伴い想定される手続項目と関連窓口の現況でございますが、死亡に伴い想定される手続といたしましては、市役所や年金事務所など行政機関の他、金融機関などの民間等、数多くの手続が必要となっております。

生前のご本人の生活状況等により一律に申し上げることは難しいですが、市役所で行う主な手続といたしましては、国民健康保険等に加入されている場合には資格喪失の届出や葬祭費の請求、また、固定資産や軽自動車等を所有されていた場合には納税義務書等の変更などの手続が必要となっております。その他に行政サービス等を受けられている場合にも、それぞれ手続が必要となるため、数件から数十件の手続が必要となっております。

関連する窓口につきましても、これも生活状況等により該当するものとしめないものがございしますが、昨年3月議会において深谷渉議員の質問に対し、死亡届を受理した際にご遺族の方にお渡ししている死亡届後の手続についてのご案内の内容の充実を図ってまいりたい旨の答弁をさせていただいたことから、それまでの内容を見直し、現在、庁内における主な窓口として保険年金課、高齢福祉課、社会福祉課、収納課、税務課など11課についての手続をご案内させていただいており、町内における死亡届後の手続の窓口対応につきましても、各受付窓口において関係各課と連携を取りながら、丁寧な対応に努めておるところでございます。

次に、2点目の手続窓口の一元化についてでございますが、ご遺族の手続に対する不安や負担を軽減するための窓口の一元化につきましても、今後、市民ニーズとして欠かせない要素となってくることは認識しております。しかしながら、先進自治体の取組事例などを調査いたしますと、実施に向けてはそれぞれに課題などもあることから、当市においてどのような方法で実施するのが効率的かなどを、関係各課と今後も継続的に研究検討してまいります。

○川又照雄議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 移住・定住促進の空き家・空き地バンクについての地方移住増加傾向の中での対応及び現況についてお答えいたします。

本市におきましては、平成27年度に空き家の適正管理と並行して、利活用が可能な空き家について、本市への移住・定住促進により人口減少に歯止めをかけるべく、空き家の有効活用により良好な住環境の確保と移住・定住の促進による地域活性化を図るため空き家バンクを開設し、事業を推進してきておまして、今年度からは空き地も加え、空き家・空き地バンクとして展開をしているところでございます。

空き家バンクへの登録などの状況につきましては、開設当初の平成27年度、平成28年度におきましては、それぞれの申請件数は10件と8件、登録件数は9件と7件、成約件数は3件と5件と申請等が少ない状況でございましたが、平成29年度より固定資産税の納税通知書の送付に併せて空き家バンク登録の案内を送付したところ、平成29年度においては申請件数38件、登録件数21件、成約件数11件まで増加し、平成30年度は申請件数24件、登録件数22件、成約件数16件。令和元年度は申請件数29件、登録件数23件、成約件数20件。今年度につきましては2月末現在で申請件数14件、登録件数16件、成約件数17件となっており、開設当初からの累計では、申請件数123件、登録件数98件、成約件数72件となっており、成約率は73%となっております。

これに対しまして利用を希望する登録件数につきましては、平成27年度が10件、平成28年度が32件、平成29年度が54件、平成30年度が45件、令和元年度が80件、今年度は2月末現在において84件で、累計では305件となっており、利用登録件数は年々増加傾向にあり、空き家の需要が高まっている状況でございます。

また、今年度からの空き地につきましては、2月末現在で申請件数16件、登録件数10件、成約件数1件となっております。

本市におきまして、これまで空き家の利活用を促進するため、空き家バンク登録物件契約成立後に利用できます空き家リフォーム工事助成、対象経費の2分の1で最大100万円の助成や、家財道具処分費用助成、対象経費の10分の10で最大20万円の助成を行ってございますが、これらの助成制度の利用者も増加している状況でございまして、空き家リフォーム工事助成の利用件数は、平成27年度は2件、平成28年度は4件、平成29年度は9件、平成30年度は5件、令和元年度は14件、令和2年度は2月末現在で13件となっており、家財道具処分助成につきましては、事業開始年度の平成28年度は5件、平成29年度は4件、平成30年度は4件、令和元年度は9件、令和2年度は2月末現在で16件となっておりまして、これらの助成制度が成約の後押しにもなっているものと考えてございます。

また、今年度からの新たな取組といたしまして、農地付き空き家の提供を始めたところでございます。非農家の方でも空き家に付属する農地を取得する場合は、農地の取得要件の1つである下限面積要件を緩和することで農地取得を可能とし、家庭菜園をはじめ農業に関心がある移住者のニーズにも応えることとしたところでございます。

これまで、この空き家バンク制度を活用していただき本市への転入をされた方は、平成27年度からの累計で74人、市内在住の方が71人の合計145人となっておりまして、昨年12月の人口動態におきましては空き家購入者5人の転入もあり、社会動態が転入超過となるなど、成果が表れているものと考えているところでございます。

今後、さらに空き家バンク制度の充実を図っていくためには、不足している登録物件数の拡充が課題となっておりますが、市民に広く制度を知ってもらえるよう、広報、ホームページ等への定期的な周知や、引き続き、固定資産税の納税通知書送付時のチラシの同封、全国版空き家・空き地バンクサイトへの掲載による広域的な情報の提供や、空き家見学ツアーを実施してまいり

ますとともに、今年1月からは、地域のことをよく知る町会長さんや民生委員さんが出席する会議や集会等におきまして、積極的に空き家バンク制度の説明を行うことによりまして、空き家の情報収集による登録物件数の拡充を図りますとともに、利用希望者のニーズを把握し、空き家バンク制度へ反映させることによりまして、より多くの方に制度を活用していただくことで、本市への移住・定住促進を図ってまいりたいと存じます。

○川又照雄議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） ありがとうございます。

では、2回目の質問に入ります。

大項目1，（1），①の商工業・観光業・農林畜産業における支援策の状況については、多方面において様々な影響が出ている中で、いろいろな対策を図りながら対応されている旨、理解をいたしました。

そこで1点、市外の方を対象として実施しているプレミアム付き旅行券ですが、国の緊急事態宣言や茨城県独自の緊急事態宣言が発令された中で、使用期限までに旅行券を利用できない方への対応として、3月10日までの期間延長と返金手続によります払戻しを今、実施しているさなかかと思いますが、その進捗状況についてお伺いをいたします。

○川又照雄議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 2回目のご質問にお答えいたします。

プレミアム付き旅行券の払戻しについて、2月4日から受付開始をしております、2月末現在で10件、7万9,800円の申請があり、これまで7件、5万9,500円の払戻しをしております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 分かりました。

この各種支援策については、まだ申請期限を迎えていないものもあるようですので、答弁にもあったように対象事業者が知らなかったということがないように、周知徹底いただきたいと思っております。

②の、影響が顕著な業種への追加支援策については、飲食店の営業時間短縮要請により影響を受けた事業者や、外出自粛要請により影響を受けた事業者に対する県独自の一時金が支給されることは理解をしておりますけれども、ぜひ、この影響が長期化している状況にあることから、地域の実情に合った市独自の支援策を検討していただきたいと望みます。

特に、飲食業関連の事業所においては、テイクアウトなど新たな事業を取り入れながら展開を図っているようでありますが、一番の不安は以前のようにお店にお客さんが戻ってきてくれるのかといったところのようであります。一時的な支援金ももちろん大切でありますが、それ以上に、来店いただけるお客さんを取り戻せるような支援が必要であるようにも感じております。

そういった意味では、個人的には秋口のG o T o関連キャンペーン事業については、経済を循

環させるという観点からも一定の評価をしております、今後の再開を期待しているところでありますけれども、例えば県単位のG o T o E a tの場合、登録されている飲食店であれば市内外で利用が可能なわけですが、市内のお店で利用された場合に限り、10%の割引を1店舗につき上限額を設定の上、上乗せ支援するといった施策で、市内飲食店での消費喚起を応援するというようなことも効果的であると考えておりますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

大項目2、(1)、コロナ禍における雇用への影響については、ハローワーク常陸大宮管内7校の県立高校における就職希望者の2月末までの内定率が97.9%ということで、非常に高く驚いているんですけれども、例年、年度末における最終の内定率というのはどのような状況にあるのか、近年の推移も含めてお伺いをいたします。

○川又照雄議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

ハローワーク常陸大宮管内の7校における年度末となる3月末時点での就職内定率について、過去3年間の状況を申し上げますと、令和元年度は100%、平成30年度は99.0%、平成29年度は99.6%となっております。なお、5月末までの最終的な内定率としましては、過去3年間とも100%となっております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) すばらしい内定率ということで、様々な支援の成果であるというふうに感じます。

先ほど答弁にありましたように、就職面接会や説明会の他、ガイドブック作成、市民雇用の奨励制度を独自に展開するなど支援対応に当たっているということでもありますけれども、課題として市内の採用が思うように進まないといった一面もあるという中で、もちろん正規の機関としてハローワークが存在するわけでもありますけれども、広範囲にわたるエリアを所管しているということからも、自治体単位での身近な相談窓口の必要性も感じています。そのような中で、新卒者に限らず一般求職者も含めて、今、注目されつつある取組の1つに、自治体の求職支援にもマッチが活用されている業務委託型短時間ワークシェアリング事業、仕事コンビニというものがあります。

岡山県奈義町では2017年から町の人事部という組織を運営し、官民連携でちょっとだけ働きたい町民と人手が足りない地元企業をつなげるワークシェアリング事業をスタートして、求職採用サポートを中心に、キャリアアップサポートや労務サポートなどを通じて、人づくり・仕事づくりをサポートすることで町を活性化させているようです。その取組は、昨年4月に北海道東川町でもスタートされ、地方での仕事のマッチングの在り方の指針となるべく、年齢制限などの条件で働く場所がなかった高齢者や子育て中のママなども、無理なく働ける環境をデザインしたとの評価から、昨年10月に発表された2020年グッドデザインアワードの地域コミュニティづくり部門においてグッドデザイン賞を受賞するなど、高い評価を得ています。

ぜひ、本市においても地域における新しい仕事の形として、また、新しい働き方としてのワークシェアリング事業等も研究検討の上、さらなる求職採用のサポートに力を注いでいただきたい

と望みます。

大項目3, (1), マイナンバーカードの交付状況については, 国のマイナポイント事業などの要因によって本年度は交付件数も大幅に増加して, 1月末現在, 交付率19.3%ということがありますけれども, 国及び茨城県の交付率というのはどのような状況になっているのか, お伺いいたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 2回目のご質問にお答えします。

国, 県の交付率につきましては, 1月末現在で国が25.1%, 県が24.1%という状況でございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) また, 新型コロナウイルス対策の影響で, 自治体によっては発行申請から交付まで二, 三か月を要するケースもあるとのことですが, 本市の現況についてお伺いいたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 ただいまのご質問にお答えします。

本市の申請から交付までの期間の状況でございますが, 1か月半から2か月の期間を要しております。

詳細に申し上げますと, 現在, 申請されてから約1か月から1か月半でカードが市に到着いたしまして, その後, 受付のための準備をいたしまして, 到着から2週間以内で交付日を指定し交付通知書を送付いたしているところでございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) あと, 1階フロアの専用窓口ですが, これまでにどれくらいの方が実際に利用されているのか, その利用状況についてお伺いいたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 1階フロア専用窓口の利用状況でございますが, 令和2年1月に開設し, 令和3年1月末時点でマイナポイントの予約及びキャッシュレス事業者へのマイナポイント申込みの受付件数は, 929件となっております。特に, キャッシュレス事業者へのマイナポイント申込みが開始されました令和2年7月以降は, 月平均で約100件の受付状況となっております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) マイナポイント事業については, 当初3月までの予定が9月末まで期間が延長されることになりましたけれども, 1階の専用窓口の設置期間については, どのように検討されているのかお伺いいたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 1階フロア専用窓口の設置期間につきましては, 国のマイナポイント事業の運用に合わせまして, 9月末まで開設期間を延長する予定でございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） それと、5名以上の団体については出張による申請サポートも行っているかと思いますが、実施状況についてお伺いいたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 市内企業や団体等へ出向いてのマイナンバーカード出張申請受付の状況でございますが、事業を開始した令和2年4月当初は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮いたしまして周知等を控えるなど実施を見合わせておりましたが、令和2年10月からは実施することで再度周知を図った結果、令和3年1月末現在、6団体85人の申請を受け付けている状況でございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） あと、マイナポイント事業に合わせたこの市独自のポイント付与事業についてですが、マイナンバーカード取得へのインセンティブとして、もちろん効果があるものと認識しておりますけれども、当初予算800万円の不用額の利用率から考えると、8割の期間が経過し、約34%の執行率ということで、今回のマイナポイント事業において、決済事業者を選択するに当たって、ペイペイを選択されている方が一定程度いる一方で、クレジットカードや市内のスーパーで利用可能なプリペイドカードなどを選択されている方も多くいるなど、様々な決済手段が選択可能となっていることが数字にも表れているように思います。

そこで今後、市内の店舗で一番普及していると言われるペイペイについては、市外在住者も含めた利用者によります市内加盟店における消費拡大を目的としたキャッシュレス決済の推進キャンペーンとしての事業実施を引き続き検討していただきたいと思います。

大項目4、（1）の空き家・空き地バンクについては、利用登録者数が年々増加傾向にあり、需要が高まっているとともに、概ね順調に推移している旨、理解をいたしました。

一方で、課題として、物件の登録件数が不足しているとの中で、農地付き空き家の提供を可能とするなど新たな取組も行っているということですので、登録物件数の増加を図ることをはじめ、今後展開されるワーケーションなどと併せて、移住・定住促進にさらに力を注いでほしいと望みます。

実は、一昨年実施した議会報告会のアンケート調査でも、市民の方が意見交換会のテーマとして一番関心の高かったのが、空き家についてでありました。本来であれば、昨年の議会報告会のテーマとして実施予定でしたが、コロナ禍により中止となってしまったため、今年改めて空き家をテーマに意見交換会を計画しております。議会報告会を機に、空き家の有効活用や、場合によっては処分等も含め、市民レベルで議論がより深まることを期待し、取り組んでまいりたいと考えています。

大項目5、（1）遺族手続支援の窓口一元化については、今年度から死亡届後の手続案内について内容の充実を図るとともに、11課に関わる手続案内と各受付窓口で連携を取りながら対応されているとのことで、前年までと比べると、かなり丁寧に行われている旨理解をいたしました。

一方で、手続窓口の一元化を図ることで、遺族の手続に対する不安や負担をより一層軽減でき

るものと考えておりますので、ぜひ先進自治体の取組事例を調査の上、さらなる市民サービスの向上に向け、検討していただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わります。